

令和 8 年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

令和 7 年 8 月 2 6 日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（令和 6 年 3 月 2 8 日策定）及び令和 7 年度国土交通省事後評価実施計画（令和 7 年 4 月 2 5 日最終変更）に基づき、個別公共事業（直轄事業等）についての新規事業採択時評価及び再評価を行った。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第 1 0 条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、個別の事業採択（事業の予算化）の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は 3 年間。補助事業等は 5 年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5 年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5 年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。本評価書で対象とした事業の事業種別の評価項目等については別添 1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。ただし、治安の維持に係る事業については、学識経験者の第三者から構成される委員会等の意見を聴くことを要しないものとする。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

（参考資料）

i) 事業評価カルテ検索（URL : <https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>）

これまで事業評価の対象となった各事業（直轄事業等）の諸元等が記載された帳票を検索できる。

ii) 事業評価関連リンク（URL : https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html）

各部局の事業評価に関する要領等が記載されたリンク先をまとめている。

2. 今回の評価結果について

今回は、令和 8 年度予算概算要求に係る評価として、政府予算案の閣議決定時に、個別で予算措置を公表する直轄事業等について、新規事業採択時評価 5 件及び再評価 9 件の評価結果をとりまとめた。件数一覧は別添 2、評価結果は別添 3 のとおりである。

<評価の手法等>

別添1

事業名	評 価 項 目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便 益	費 用			
ダム事業 (代替法)	・年平均被害軽減期待額 ・流水の正常な機能の維持	・事業費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等を取りまく状況 ・関連事業との整合 等	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計 ・経済センサス ・メッシュデータ((財)日本建設情報総合センター) 等	水管理・国土保全局

※便益把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右の要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果		官庁営繕部
船舶建造事業 〈巡視船〉	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	〓巡視船〓 ・海洋権益の保全 ・治安の確保 ・海難救助・海上交通安全の確保 ・海上防災・海洋環境の保全	・海上保安統計年報 ・海上保安レポート	海上保安庁

令和8年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価について (令和7年8月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
旭川ダム再生事業	直轄事業等	1
合 計		1

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
官庁営繕事業		2
船舶建造事業		2
合 計		4

総 計		5
-----	--	---

令和8年度予算概算要求に係る再評価について (令和7年8月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定 期間未 着工	長期間 継続中	準備計 画段階	再々 評価	その他	計	継 続		中止	評価 手続中
									うち見 直し継 続		
ダム事業	直轄事業等	1	0	2	1	5	9	9	0	0	0
合 計		1	0	2	1	5	9	9	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工:事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中:事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階:準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価:再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和8年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価結果一覧 (令和7年8月末時点)

別添3

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B / C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
旭川ダム再生事業 中国地方整備局	1,100 (1,019)※	3,777	【内訳】 被害防止便益： 3,753億円 残存価値： 24億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減世帯数(1/40確率)： 326世帯 年平均浸水軽減面積(1/40確率)： 18ha	744	【内訳】 事業費：666億円 維持管理費：78億円	5.1	ダム再生事業の完成により、河川整備計画目標規模の洪水に対して以下の効果が想定される ・最大孤立者数(避難率40%)は、約44,600人から大幅に減少 ・電力停止による影響人口は、約23,300人から大幅に減少	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

※()内の事業費は「共同費としての事業費」のうち当該事業負担分から工事諸費を除いた事業費

令和 8 年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価結果一覧 (令和 7 年 8 月末時点)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価				担当課 (担当課長名)
			事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他	
洲本地方合同庁舎 近畿地方整備局	15	8.0	112	100	110	老朽、狭あい、地域連携、施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 小澤 剛)
周南地方合同庁舎 中国地方整備局	36	18	105	100	121	老朽、狭あい、借用返還、地域連携、施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 小澤 剛)

※ 事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）

事業計画の効果—通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

（採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）

供用後の維持管理費は50年間に掛かる費用を現在価値化したものである。

令和８年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価結果一覧 (令和７年８月末時点)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
3,500トン型巡視船 2隻建造 海上保安庁	385	195	整備しようとする3,500トン型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 高橋 治)
ヘリコプター1機搭載 型巡視船(PLH型) 1隻 建造 海上保安庁	189	110	昭和54年度に就役した既存船は、経年による老朽化が著しく進行し、船内各所に不具合が多発している状況にある。整備しようとするヘリコプター1機搭載型巡視船(PLH型)は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、規制能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 高橋 治)

・ 供用後の維持管理費は各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。

令和8年度予算概算要求に係る再評価結果一覧 (令和7年8月末時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
鳴瀬川総合開発 事業 東北地方整備局	再々評価	1,450 (1,325)※	1,389	【内訳】 被害防止便益：734億円 流水の正常な機能の維持に関する 便益：646億円 残存価値：9.2億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：141戸 年平均浸水軽減面積：126ha 流水の正常な機能の維持に関する便 益： 流水の正常な機能の維持に関し て、鳴瀬川ダムと同じ機能を有する ダムを代替施設とし、代替法を用い て計上	1,032	【内訳】 事業費：978億円 維持管理費：54億円	1.3	・再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・鳴瀬川流域では、過去の昭和22年9月、昭和23年9月、昭和61年8月、平成27年9月洪水、令和元年10月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、かんがい用水では、未だ水量が不足しており、蓄水や用水の反復利用を余儀なくされている。 ・鳴瀬川流域内市町村の総人口は、平成12年をピークに緩やかな減少傾向で推移している一方、総世帯数は緩やかな増加傾向で推移している。 ・農業生産額は、近年は横ばいで推移している。また、製造品出荷額は、仙台北部中核工業団地への工場進出により平成24年から急激に増加している。 【事業の進捗の見込み】 ・鳴瀬川総合開発事業は、平成29年度に建設段階に移行し、環境影響評価手続きを経て令和2年12月に「基本計画」を告示している。 ・令和4年6月からは鳴瀬川ダム本体工事に向けた工事用道路工事に着手、また、令和6年6月からは転流工事に着手しており、今後も計画的な事業進捗を図って行く。 【コスト縮減等】 ・鳴瀬川総合開発事業では、付替国道の地盤改良設計の見直しや、工事用道路の施工計画見直しなどによるコスト縮減を図っている。 ・また、最新の知見、新技術やICTを活用し、品質確保しつつコスト縮減ができるよう、引き続き工夫していく。 ・コスト縮減の取り組み内容及び進捗状況は、鳴瀬川総合開発事業マネジメント委員会において報告・公表する等、アカウンタビリティの向上を図る。 ・平成25年度に実施した鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案と評価している。 ・事業目的、事業費、事業期間などに変更は無く、現時点においても、治水（洪水調節）、新規利水、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価での優位性に変化はない。そのため、「現計画案」が最も有利とのダム検証時の評価を覆すものではない。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
霞ヶ浦導水事業 関東地方整備局	その他	2,625 (1,409)*	5,414	【内訳】 水質浄化に関する便益:1,906億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:3,441億円 残存価値:67億円 【主な根拠】 水質浄化に関する便益: 支払い意思額 345円/月/世帯 桜川・千波湖 234円/月/世帯 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関し て、霞ヶ浦導水と同じ機能を有する 施設を代替施設とし、代替法を用い て計上	4,032	【内訳】 事業費:3,812億円 維持管理費:220億円	1.3	・利根川や那珂川で発生 した平成6年以降の濁水に おいて、霞ヶ浦導水事業 が完成していたと仮定し た場合、以下の効果が あったものと想定。 【利根川】 ・8回の取水制限のうち5 回解消 ・取水制限日数も延べ407 日から150日と約9割減 ・平成8年濁水の最大取水 制限率が30%から10%に軽 減 【那珂川】 ・4回の取水制限のうち3 回解消 ・取水制限日数も延べ47 日から5日と約9割減 ・令和元年濁水（取水制 限期間21日、最大取水制 限率15%）の取水制限がす べて解消 ・事業の内容(総事業費、工期)を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・茨城県・千葉県・栃木県は湖沼水質保全計画を策定し、各関係者が連携し水質改善に取り 組んでいるが、未だ計画目標(COD5mg/l前半)を達成できていない。 ・桜川・千波湖では、桜川清流ルネッサンスⅡを策定し水質改善等を実施しているが、依然 として夏季においてはアオコによる景観障害・悪臭の発生等、親水性が損なわれている。 ・平成6年以降、取水制限に至った濁水が、利根川では8回、那珂川では4回発生。 【事業進捗の見込み】 ・霞ヶ浦導水事業は、昭和51年に実施計画調査に着手し、令和3年度より石岡トンネル(第1、 3、4、5工区)に順次着手、また令和6年度より高浜機場の工事を実施している。 ・現時点で工程を精査した結果、工期は令和12年度完成見込み。 ・令和4年度から那珂川から桜川(千波湖)への試験通水を実施。 【コスト縮減】 ・国、関係自治体、利水者からなる「霞ヶ浦導水事業のコスト管理等に関する連絡協議会」 において、事業の進捗状況や事業監理等に関する情報交換を行い、コスト縮減に努めてい く。 【代替案立案等の可能性】 ・平成26年度に実施した霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係 る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「水質浄化」、「新規利水」及び「流水の正 常な機能の維持」について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「現計 画案(霞ヶ浦導水事業)」となり総合的な評価として、「現計画案(霞ヶ浦導水事業)」が優位 と評価。 上記評価について、物価上昇等による建設費の見直しを行った上で、今回の霞ヶ浦導水事 業計画の変更に伴う、建設費の見直しを考慮したとしても、「現計画案(霞ヶ浦導水事業)」 が優位と評価	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
大町ダム等再編 事業 北陸地方整備局	その他	650 (350)*	2,380	【内訳】 洪水調節便益:2,375億円 残存価値:7.4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:335戸 年平均浸水軽減面積:81ha	390	【内訳】 事業費:296億円 維持管理費:94億円	6.1	信濃川水系河川整備計画 の整備の目標と同規模の 洪水を想定した場合、大 町ダム等再編事業を实施 しない場合、想定死者数 が626人(避難率40%)、災 害時要配慮者数が97,926 人、最大孤立者数が、 99,307人(避難率40%)、電 力停止による影響人口が 157,162人と想定される が、大町ダム等再編事業 を実施した場合、想定死 者数が584人、災害時要 配慮者数が96,340人、最 大孤立者数が97,583人、 電力停止による影響人口 が151,871人に軽減され る。 ・事業の内容(総事業費、工期)を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・想定氾濫区域内にかかる市町村の人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向である。 ・信濃川上流部は、資産の集中する長野市や北陸新幹線、長野自動車道、上信越自動車道な どの高速交通機関をはじめとした交通基盤整備により広域交通体系の結節点としての拠 点性、地域優位性を持っている。信濃川中・下流部は、政令指定都市新潟市、地方都市の長岡 市や関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通ネットワークを構成する上越新幹線、北 陸自動車道、関越自動車道等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常 に重要なエリアである。 ・善光寺などの豊富な観光資源を活用した観光産業は高速交通網の発達も追い風となり発展 している。 【事業の進捗の見込み】 ・本事業の実施においては、犀川、千曲川、信濃川の治水安全度の向上のために、新たに洪 水調節機能を確保することの重要性に鑑み、現地条件等(土砂流出・環境保全)を踏まえたリ スク対応策の検討や近年の建設産業界の課題等を踏まえ、コスト縮減、事業効率化の検討を 行うなど、効果の継続的発現に向けた最適な土砂対策計画等について検討している。 ・事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の 進捗を図ることとしている。 【コスト縮減等】 ・事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減を図っている。 ・建設残土を近隣の公共事業等で受け入れ、活用するなど、事業効率化等の検討を進め、コ スト縮減に努める。 ・第6回大町ダム等再編事業 事業監理委員会(令和7年7月)における「今後もリスク対応につ いて注視するとともに、事業効率化等の検討を図ること」との意見をふまえ、コスト縮減 の取り組み内容を事業監理委員会に諮りながら適切に事業進捗、事業監理を行っていく。 ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて代替案を複数の評 価軸ごとに評価し、最も優位な案は現計画案と評価している。 ・現時点においても、新規事業採択時評価において実施した代替案との比較を行ったとこ ろ、現計画案が最も優位であることを確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
天竜川ダム再編 事業 中部地方整備局	その他	1,900 (1,804)※	3,798	【内訳】 被害防止便益：3,773億円 残存価値：25億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均被害軽減戸数：1,092戸 年平均被害軽減面積：100ha	1,565	【内訳】 事業費：1,301億円 維持管理費：264億円	2.4	・河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより浸水が発生した場合に、浸水区域内人口 約24万人、想定死者数 8人※、最大孤立者数 約8万人※と推定されるが、整備を実施することで人的被害が解消される。 ※避難率40%の場合 ・河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより浸水が発生した場合、機能低下する医療施設数は119施設、社会福祉施設数は318施設と推定されるが、整備を実施することで解消される。 ・河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより浸水が発生した場合、途絶する主要道路は国道1号・国道150号・国道152号、途絶する主要鉄道は遠州鉄道と推定されるが、整備を実施することで解消される。 ・事業の内容(総事業費、工期)を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・天竜川沿川市町村の人口に近年大きな変化はなく、下流氾濫域（浜松市、磐田市）では、市街地が形成され人口が集中している。 ・天竜川下流域内は、東名高速道路、国道1号、JR東海道新幹線等、東西を結ぶ、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。 ・平成24年4月から新東名高速道路が開通し、さらに令和9年度には全線開通予定など、新たな交通網の整備が進んでいる。 ・浜松市並びにその周辺地域を含む浜松地域は、自動車産業、オートバイ産業、楽器産業が盛んであり、日本有数の「ものづくりのまち」として発展しており、日本経済を支える重要な地域となっている。 【事業の進捗の見込み】 ・令和19年度までに増設放流設備及び恒久的な堆砂対策施設等の整備を完成し、試験運用等を経て令和20年度に事業完了の予定。 【コスト縮減等】 ・工事が集中するダムサイト周辺の施設整備に対して、CIM活用によるコスト縮減について検討を実施する。 ・堆砂対策施設の整備において、新技術適用によるコスト縮減策について検討を実施する。 ・引き続き、新技術の積極的な活用や建設分野のDXの導入の検討を進めコスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
九頭竜川上流ダム 再生事業 近畿地方整備局	準備計画 段階	317 (258)※	1,569	【内訳】 被害防止便益：1,562億円 残存価値：6.7億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：367戸 年平均浸水軽減面積：124ha	212	【内訳】 事業費：200億円 維持管理費：12億円	7.4	・準備・計画段階で一定期間(3年間)が経過している事業のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・想定はん濫区域内に流域内人口の約4割が集中する福井市があり、人口は微減だが世帯数は増加傾向にある。 ・流域には、北陸新幹線(R6.3金沢・敦賀間開業)、北陸自動車道、国道8号、157号、158号等の基幹交通施設に加え、中部縦貫自動車道が整備中で、京阪神地方や中部地方と北陸地方を結ぶ交通の要衝である。 ・北陸新幹線開業に伴い、全国でも観光来訪者数の増加率が全国トップであり、恐竜博物館では過去最高の入館者数を記録。 【事業の進捗の見込み】 ・令和2年度より実施計画調査に着手したが、令和5年12月に変更した河川整備基本方針を踏まえた効果検証、また、ダム運用の高度化等をあわせた検討を行っていく。 【コスト縮減等】 ・新規事業採択時評価にて、考えうる治水対策案のうち具体的な目標が達成可能で、九頭竜川の現状において実現可能な案であるかの観点で概略評価を行い、3案の対策案を抽出して比較検討を行った結果、「ダムの有効活用による案」が最も優位との結論になり採用した。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
山鳥坂ダム建設 事業 四国地方整備局	その他	1,980 (1,888)※	5,986	【内訳】 被害防止便益：4,626億円 流水の正常な機能の維持に関する 便益：1,296億円 残存価値：64億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：954戸 年平均浸水軽減面積：205ha 流水の正常な機能の維持に関し て、山鳥坂ダムと同じ機能を有する ダムを代替施設とし、代替法を用い て計上	2,116	【内訳】 事業費：2,067億円 維持管理費：49億円	2.8	河川整備計画規模の洪水 に対して、事業実施前 は、最大孤立者数(避難率 40%)が約7,300人、災害時 要援護者数が約4,900人、 ライフライン停止による 波及被害の一つとして、 ガス停止影響人口が約 8,800人と予想されるが、 事業実施により、最大孤 立者数(避難率40%)が約30 人、災害時要援護者数が 約30人、ガス停止影響人 口が約20人に軽減され る。 【事業の進捗の見込み】 令和6年度末時点で、用地取得約80%、家屋移転契約100%、付替道路約70%、付替道路に關 する工事用道路が100%、ダム本体に関する工事用道路約30%。ダム本体・関連工事として仮 排水トンネルを施工中。 令和7年度については、ダム本体工事に着手予定。 【コスト縮減や代替案等の可能性】 新技術の活用や合理的な計画への見直しなどにより、約20億円のコスト縮減を図ってい る。 今後は、最新の知見、新技術やICTを活用し、品質を確保しつつ、コスト縮減に努める。 従前の考え方に基づいて行った代替案の検討結果では、治水および流水の正常な機能の維持 それぞれの目的においても、コストや社会的影響等の観点から、山鳥坂ダム建設が最も有利との 結果には影響がないことを確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
小見野々ダム 再生事業 四国地方整備局	準備計画 段階	500 (475)※	5,540	【内訳】 被害防止便益：5,530億円 残存価値：9.4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,712戸 年平均浸水軽減面積：500ha	368	【内訳】 事業費：330億円 維持管理費：38億円	15.1	平成23年9月洪水と同等の 規模の洪水に対して、事業 実施前は最大孤立者数 (避難率40%)が約15,100 人、ライフライン停止に よる波及被害の一つとし て電力停止影響人口が約 13,900人と予想される が、事業実施により、最 大孤立者数(避難率40%)、 電力停止影響人口とも被害 が解消される。 平成26年8月洪水と同等の 規模の洪水に対して、事業 実施前は最大孤立者数 (避難率40%)が約22,900 人、ライフライン停止に よる波及被害の一つとし て電力停止影響人口が約 28,100人と予想される が、事業実施により、最 大孤立者数(避難率40%)が 約22,500人、電力停止影 響人口が約26,800人に軽 減される。 ・準備・計画段階で一定期間(3年間)が経過している事業のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・氾濫区域内には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地し増加傾向にあり、製品 出荷額(阿南市・小松島市・那賀町)は、令和4年度に過去最高の7,161億円を記録している。 ・阿南市の主要企業では、従業員数も増加傾向であり、令和6年度は過去最大の8,391人と なっている。 ・那賀川水系においては、平成26年8月洪水(台風11号)で基準地点古庄において戦後最大流量 を記録し、約764戸の浸水被害が発生。近年においても、治水対策の必要性は変わらない。 【事業の進捗の見込み】 ・令和元年度に小見野々ダム再生事業(実施計画調査)の新規事業採択時評価を実施。令和2年 度から実施計画調査に着手し、治水計画の検討、ダム再生方法の検討等を実施している。 ・令和7年度は、引き続き、令和6年7月に変更した気候変動を考慮した那賀川水系河川整備基 本方針や既存ストックの活用を踏まえた計画の精査を行っていく。 【コスト縮減等】 ・実施計画調査では、放流能力増強及び洪水調整容量確保に向けた概略設計や堆砂除去方法 等において、新技術や新工法の採用等により、コスト縮減に努める。 ・新規事業採択時評価で洪水を安全に流下させることのできる対策案として4案を提示。河道 整備とあわせた既設ダムの有効活用(放流能力増強、容量増大)案を採用しており、現時点に おいても事業計画に変わりがなく、その優位性に変化はないことを確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
川辺川ダム建設 事業 九州地方整備局	その他	4,900 (4,449)※	4,278	【内訳】 被害防止便益：4,097億円 残存価値：181億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：2,051戸 年平均浸水軽減面積：350ha	11,312	【内訳】 事業費：11,247億円 維持管理費：64億円	0.4 (残事業 ＝2.4)	・本体工事に着手しようとする事業に該当するため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・球磨川は河川整備計画目標流量に対して、流下断面が不足しており、近年では令和2年7月豪雨で甚大な被害が発生している。 ・温暖化による影響により球磨川流域の被災リスクは年々高まっていることから、早期に川辺川の流水型ダム等の河川整備を完成させ、球磨川流域の持続的な発展のために安全・安心な地域づくりを行っていくことが必要。 ・費用対効果分析については、「全体事業(これまでの貯留型の川辺川ダムの計画に基づき実施してきた事業の費用と、流水型ダムとして実施する事業の費用)」を足し合わせて算出したB/Cは1.0未満であるが、「残事業(今後、流水型ダムとして実施する事業)」にかかるB/Cは1.0以上が確保されている。 ・また、最大孤立者数、想定死者数ともに大幅に軽減されるなど、人的被害・波及被害といった費用対効果分析では計測できない効果も確認されている。 ・地元自治体は令和3年3月に策定したあらゆる関係者が連携して取り組む「球磨川水系流域治水プロジェクト」に基づき、まちづくりやソフト対策などの取り組みを推進しているところであるが、その上で川辺川の流水型ダムの早期完成を求められるとともに、事業推進のための協力体制も確立されている。 【事業の進捗の見込み】 ・川辺川の流水型ダムの建設予定地及び水没地である五木・相良両村の新たな振興について、国、県、村が連携を図りながら取り組んでいるところである。 ・家屋移転及び付替道路工事や用地取得は大部分が完了しているところである。また、環境影響評価レポートも公表し、環境保全措置の具体化を図るとともに、ダム本体構造等の検討や、地質調査等を進めているところである。 ・今後、調査・設計や関係者調整を進め、ダム本体工事に着手し、令和17年度に完了する見込みである。 【コスト縮減等】 ・今後、設計や施工段階において、BIM/CIMやインフラDXやその他新技術の積極的な活用等による事業の効率化に努めるなどのコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
筑後川水系ダム群 連携事業 独立行政法人水資源 機構	一定期間 未着工	740 (667)※	997	【内訳】 流水の正常な機能の維持に関する 便益：977億円 残存価値：20億円 【主な根拠】 代替法(身替りダムの建設費)による(筑後川水系ダム群連携事業と同じ機能を有するダムの建設費)	608	【内訳】 事業費：503億円 維持管理費：105億円	1.6	・平成元年以降、概ね2年に1回の頻度で取水制限等が実施されている。瀬ノ下地点の近年までの実績流量は、冬場(10月～翌3月)は松原・下釜ダム再開発により、昭和58年以降は大濁水を除いて概ね瀬ノ下地点40m3/sは確保されているが、夏場(4月～9月)の実績流量は、40m3/sを確保できていない日がほぼ毎年発生している。 ・ダム群連携事業後は、近年においても大濁水年を除いて、瀬ノ下地点流量40m3/sが概ね確保可能となる。 ・事業採択後一定期間（3年間）が経過した時点で未着工の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・筑後川では、平成元年以降、概ね2年に1回の割合で取水制限や濁水調整が行われており、慢性的に水不足の状態にある。 ・事業を実施した場合における費用対便益(B/C)は1.6である。(令和4年度評価) 【事業の進捗の見込み】 ・流域自治体等から筑後川の不特定用水の早期確保を要望されている。 ・これまで水理水文調査及び環境調査等を実施しており、今後も引き続き調査等を実施するとともに導水ルートを確認し、速やかな工事着手を目指す。事業費ベースで約8.4%【約62億円/740億円(税込)】(令和6年度末) 【コスト縮減等】 ・施設の維持管理も考慮し、インフラDXの活用やその他新技術の積極的な活用等による事業の効率化により、コスト縮減に努めていく。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

※〇内の事業費は「共同費としての事業費」のうち当該事業負担分から工事諸費を除いた事業費